



【試行期間】

令和8年 2月2日(月)～3月19日(木)

「こども誰でも通園制度」は、保育士や在園児、友だちとのかかわりを通して、子どもの育ちにつなげることを目的とした制度です。千代田台こども園では制度の導入に向け、上記の期間で試行的事業を実施します。子どもたちが安心して遊べる場、保護者の方のリフレッシュや気軽に相談できる場としてご利用ください。

【対象児】
河内長野市在住の
生後6か月～満3歳未満の子ども
(保育所・認定こども園・認可外保
育施設等に在籍していない子ども)

【料金】
子ども1人当たり
1時間500円
※園でのおやつや給食の提供は
ありません。

【保護者にとってのメリット】
リフレッシュや保育士等に相
談したり、お話しする機会がで
きます。

【利用日・回数】
平日の 月・火・木・金
9:30～11:30
*期間中、最大5回まで
(週1回まで)

子どもにとってのメリット
同世代の子どもたちと一緒に
過ごすことで、様々な遊びを
経験することができます。

<利用までの流れ> ※令和8年1月5日(月)より受付開始

- 1 利用申請** 千代田台こども園へお電話ください(土日祝を除く9:00～17:00)。
利用前面談の日時を決めます。
- 2 利用前面談** お子さんとお越しください。
<持ち物>母子健康手帳・身分証明書(運転免許証・パスポートなど)
- 3 利用開始** お電話で利用予約をしてください

<場所・問合せ> 河内長野市立 千代田台こども園 千代田台町1-1
☎0721-53-2231 (土日祝を除く 9:00～17:00)

